

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
1	地域の実情を踏まえた平成24年度補正予算の編成について 【企画部ほか】	<p>共通</p> <p>内閣府（デフレ脱却・円高対策） 財務省 厚生労働省 経済産業省</p> <p>内閣府（国土強靱化） 財務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 農林水産省 国土交通省 環境省</p> <p>内閣府（地域活性化） 財務省</p>	<p>○地域経済の回復なくして日本経済の再生はないことから、平成24年度補正予算においては、地域の実情を踏まえ、地域経済活性化のための効果的な施策を積極的に講ずること。また、これらの施策が短期間に円滑に行われるためには、地域の実情に応じた柔軟な執行が必要であることから、交付金や新たな基金の創設など、地方の自主性と地方財源の確保に配慮すること。</p> <p>【地域経済・雇用対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での雇用確保や生活・就労一体支援等のため、雇用対策の上乗せ等を地域の実情に応じて柔軟かつ迅速に進めることができるよう、地方の自主性を活かした新しい基金制度を創設すること。</li> <li>・円高や固定費の高騰に苦しむ中小企業の経営支援や金融支援の充実を図ること。</li> </ul> <p>【地方の実情を踏まえた分野への投資・配分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災を踏まえ、国民の生命・財産を守り、機能する国家を形づくるため、効果的な公共事業の実施や老朽インフラの再生等をはじめ、防災・減災対策を強化・加速すること。特に、対応が急がれている病院や学校、社会福祉施設等の耐震化の推進、空き家対策などのための予算を重点的に確保すること。</li> <li>・原子力発電所の運用に関し、従来の制度にとらわれず、新たに関係周辺都道府県となる府県に必要な原子力防災資機材（ホールボディーカウンターや防護服、放射線測定器等）の緊急整備を行うこと。</li> <li>・グリーンニューディール基金事業の前倒し実施など地方が取り組む再生可能エネルギー導入促進事業のための予算を重点的に確保すること。</li> <li>・そのほか、資源確保等のエネルギー・環境分野、高度医療、高齢者への介護サービスなどの社会保障サービス分野、食・農業の六次産業化やインバウンド観光の促進等、今後の成長分野について積極的に投資を行うこと。</li> </ul> <p>【地方財源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算に伴う地方負担は、平成21年度創設の「地域活性化・公共投資臨時交付金」等を参考に、地方の自主的な取組を支援する新たな交付金の創設など、地方の円滑な事業実施を可能とする仕組みとすること。</li> </ul>	新規
2	国民の生命と財産を守る「国土強靱化施策」の強力な推進について 【県土整備部】	内閣府（国土強靱化） 国土交通省	<p>1 高速道路ネットワークの整備による複数国土軸の形成</p> <p>○南海トラフ巨大地震をはじめとする今後の大規模災害において国民の生命と財産を守る強靱な国土を構築するためには、日本海国土軸をはじめとする国土軸の複数化と地域間ネットワークの確立が不可欠である。については、依然としてミッシングリンクが存在する本県高速道路ネットワークの1日も早い連結を図ること。</p> <p>【1日も早いミッシングリンクの解消に向けた整備促進】 〈平成25年度供用予定箇所の実確な供用〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『山陰道（鳥取IC～鳥取空港IC）（赤崎中山IC～名和IC）』</li> <li>・『鳥取豊岡宮津自動車道「駟馳山バイパス」』</li> </ul> <p>〈『山陰道』県内全線の早期供用〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『山陰道「鳥取西道路」』の整備促進</li> <li>・『山陰道「北条道路」』の早期事業再開</li> </ul> <p>〈地域高規格道路の整備促進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『鳥取豊岡宮津自動車道』『北条湯原道路』『江府三次道路』</li> </ul> <p>【残るミッシングリンクの解消に向けた検討への着手】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『鳥取豊岡宮津自動車道』（山陰道～鳥取市福部町）</li> <li>・米子市～境港</li> </ul> <p>【暫定2車線区間における安全性・走行性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化</li> <li>・『鳥取自動車道』における付加追越車線の追加</li> </ul>	継続 一部新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
2	国民の生命と財産を守る「国土強靱化施策」の強力な推進について 【県土整備部】 （続き）	内閣府（国土強靱化） 国土交通省	<p>2 大規模地震・津波に対する総合的な防災対策の推進                      東日本大震災の教訓から公共交通インフラ等の耐震化、避難路の整備、遡上する津波に対する海岸堤防や河川堤防の整備などの総合的な防災対策が急務である。                      ついては、                      ○復旧・復興物資等を輸送する緊急輸送道路の落石対策や橋梁の耐震補強、避難道路の機能確保対策など大規模地震・津波対策に要する予算を確保すること。                      ・橋梁の耐震補強：国道431号境水道大橋など                      ・避難道路の液状化の調査と対策：国道431号                      ○日本海側の地方公共団体が実効性のある津波防災対策を実施できるよう、国において平成24年度に設定される日本海側の地震諸元を早期に取りまとめるとともに、今後、地方公共団体が津波浸水想定を設定するに当たり、国は蓄積した知見に基づき情報提供や技術的支援を行うこと。</p> <p>3 地球規模の気候変動に対応した治水対策の重点的な推進                      平成23年には台風12号によって紀伊半島で、平成24年には梅雨前線によって九州北部で、観測史上記録的な豪雨が発生するなど、近年全国的に甚大な被害が発生している。                      鳥取県内においても、平成23年の台風12号によって堤防の決壊、約170棟の床上・床下浸水や集落の孤立が発生した。また、近年頻発するゲリラ豪雨などによって土石流が発生しているが、防災対策が行われていない要援護者施設が残されているほか、波浪による海岸侵食によって人家密集地や国道が危険にさらされているなど治水対策も喫緊の課題である。                      ついては、                      ○国民の生命と財産を守るため、流下能力向上等の河川改修、土砂災害を防止する砂防事業等の防災対策予算を確保すること。                      【河川事業】                      日野川〔直轄〕（青木箇所）：浸水常襲地における流下能力向上                      大路川〔交付金〕：都市部貫流河川の治水安全度向上（堤防腹付け）                      【砂防事業】深谷川〔交付金〕：災害時要援護者施設の土砂災害防止                      【海岸事業】皆生海岸〔直轄〕：老朽施設の改良（皆生工区）、未整備施設の着手（両三柳工区）</p> <p>4 国民が安心して生活できる社会基盤の整備                      （1）老朽化インフラに対する財政支援措置の拡充                      昨年12月に発生した中央自動車道・笹子トンネル事故は、社会資本の老朽化対策が我が国が抱える喫緊の課題であることを改めて示した。                      鳥取県では、橋梁などの県管理施設において長寿命化計画を策定し、施設の安全確保と維持管理費のコスト縮減に努めているが、老朽化の目安とされる建設後50年が経過する道路橋が、今後20年間で12%から54%に急増するなど、社会資本の維持管理に要する費用は今後大幅に増大する見込みである。                      ついては、                      ○国民の生命と財産を守る国土強靱化を推進するため、今後急速に老朽化する橋梁等の道路施設、河川管理施設、港湾施設等の計画的な維持管理、更新に必要な予算を確保すること。                      （2）通学路の安全対策の推進                      昨年、京都府亀岡市をはじめとして全国各地で発生した痛ましい通学児童の死亡事故を教訓に、全国的に小学校の通学路について緊急点検が行われたところであり、鳥取県では県管理道路における全ての要対策箇所（169箇所）の安全対策を集中的に平成26年度までに実施することとしている。                      ついては、                      ○早期に通学路の安全が確保されるよう、緊急点検に伴う通学路安全対策に必要な予算を確保すること。</p>	継続 一部新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
3	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について【国土整備部】	内閣府（国土強靱化） 国土交通省	我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること ○竹内南地区：複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を新規採択すること ○中野地区：国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること	継続
4	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について【企画部】	内閣府（国土強靱化） 国土交通省	○日本海国土軸を形成するため、整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるために、高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推進すること。 ○国土交通省において、今後の全国の高速度鉄道のあり方について、改めて調査・検討を行う経費が平成25年度予算の概算要求に盛り込まれたところであり、これを確実に予算化し、実施すること。	継続
5	経済の再生と成長、雇用の回復と創造に向けた提案について【商工労働部】	共通	我が国経済は、円高のほか、世界経済の減速等により引き続き厳しい状況にあり、長期にわたりデフレから脱却できずにいる。 地方においては、グローバル競争の激化等を背景とした大手製造業の統廃合や海外移転の加速に伴い、その関連・下請企業も巻き込んだ大量の雇用喪失等の深刻な問題を抱えている。 鳥取県においても、「鳥取県経済成長戦略」（平成22年4月策定）に基づき電気自動車やバイオ関連など次世代型産業の振興等に取組むと同時に、あらゆる分野（産業、医療、福祉、教育）で1万人の雇用創造を目指す「鳥取県雇用創造1万人プロジェクト」（平成23～26年度）を実施してきているが、パナソニック・三洋電機グループの事業再編に伴い鳥取三洋電機㈱を頂点とするピラミッドが崩壊するなど極めて厳しい状況が続いている。 このような状況から脱却するためには、緊急の経済・雇用対策とともに、新たな需要の創出など中長期の経済再生・成長の2段階の政策を同時並行で実行していくことが急務である。 以上の認識のもと、地域において、アジアの成長を取り込みながら本県の経済再生・雇用回復に資するような戦略的施策を強力に推進するため、次のとおり提案する。	新規
		内閣府（経済財政政策）	(1) 緊急経済・雇用対策 ①経済・雇用対策特別交付金（仮称）の創設 ○地方において、新たな需要の創出など地域の実情に見合った経済・雇用対策を実施できるよう、地方が裁量権を有する経済・雇用対策特別交付金（仮称）を創設すること。	新規
		経済産業省 財務省	(2) 成長分野への取組強化 ①地域経済の産業構造の転換に向けた先進的技術を有する地方発ベンチャー企業の支援 ○次世代ディスプレイ、次世代バッテリー、次世代モビリティなどの「超省エネ型デバイス・製品」を製造する企業の生産活動に対し、一定期間電力代を国が補助する制度を措置すること。 ○産業革新機構が行う出資を促進するとともに、日本政策金融公庫等が実施する劣後ローンの限度額（現状：2億円）の拡大などを行うこと。 ○先進的技術を有するベンチャー企業に対しては国の補助金について柔軟に前金払い又は概算払いを行うことを可能とすること。	新規
経済産業省	②次世代抗体医薬品（バイオ医薬品）の研究開発機能の整備 ○鳥取大学の染色体工学技術（ヒト人工染色体ベクター）を活用した次世代抗体医薬品（バイオ医薬品）の安定生産技術等の研究開発を推進するため、平成25年度概算要求事業である「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発（新規）」に基づく実証実験プラントを本県に整備すること。	新規		

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
5	<p>経済の再生と成長、雇用の回復と創造に向けた提案について 【商工労働部】  (続き)</p>	<p>経済産業省 厚生労働省</p>	<p>(3) 人材育成の強化 ①産業構造改革と一体となった雇用創造戦略への支援 ○鳥取県は、厳しい雇用情勢の中、産業構造改革（産業の自律型分散連携）を進め、安定的かつ良質な雇用創造を産業政策と一体となって取り組むこととしており、国においては「戦略産業雇用創造プロジェクト（仮称）」による支援を行うこと。 【支援をお願いする具体的事業例】 ・大学を活用した寄付講座の開設 ・リサイクル資源、次世代自動車等におけるグローバルな産業集積を促進するための北東アジアエリアを対象としたロジスティック人材育成カリキュラムの作成（秋田県との連携事業） ・職業能力開発施設の機能を活かし、在職者・求職者に対して高度人材育成研修を実施 ・新分野進出等に対応する高度人材を育成するための技術者等人材を都市部等から確保 【具体的テーマの例】 ・次世代パネル「MEMSディスプレイ」開発に向けた技術人材の育成 ・海外と比較した優位性のある「材料・素材」の強みを活かした「磁性材料（フェライト）」の技術人材の育成</p>	<p>新規</p>
		<p>厚生労働省</p>	<p>②職業能力開発校の産業人材育成拠点への拡充 ○県内産業の振興に資する産業人材の育成拠点として職業能力開発校の機能を強化するに当たり、施設・設備の整備費支援及び職業訓練に対する支援施策を講じること。</p>	<p>新規</p>
6	<p>「国のかたち」の検討について 【企画部】</p>	<p>内閣府（地方分権） 総務省</p>	<p>○国・地方の抜本的な構造改革を進めるため、中央省庁を解体し、国が持つ権限・財源を地方へ移譲するなど、国のかたちを変える構造的改革、地方分権改革を推進すること。 ○従来の東京一極集中の中央集権構造、地域間格差・地域内格差を是正する、日本海国土軸などの「多重型国土軸」による地域発展型の国土づくりを推進すること。 ○全国一律ではなく、各地域が自らの地域のあり方を選択・決定できる仕組みを導入すること。まずは、設置が義務づけられている「教育委員会」を選択制とすること。 ○これらは、「国のかたち」やこれからの国と地方の関係、「道州制」を含めた統治機構のあり方、地方分権改革の進め方などについて、幅広く地方側と協議する「地方分権推進委員会（仮称）」を設置し、現場の代表等と一緒に検討すること。また、拙速に結論を出すのではなく、国民的議論を経て、慎重に結果を導くこと。</p>	<p>新規</p>

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規 継続 の別
		内閣府（地方分権）	<p>【地方分権改革の推進】 〔国出先機関の事務・権限の地方への移譲〕 ○国の権限・財源の移譲は地方分権の核心を成すものである。本県を含む中国地方5県（鳥取、島根、岡山、広島、山口）は、国出先機関の事務・権限の移譲の受け皿として、広域連合設立に向けた準備を進めているところである。 国においては、道州制を含めた統治機構のあり方の検討に際し、受け皿となる意向のある地方（広域連合）に、先駆的・実験的な取組として、地域の実情に応じた国出先機関を移管することなど、国出先機関の事務・権限の移譲の議論をこれまで以上に加速させること。 ○その他、直轄道路・直轄河川やハローワークなど、地方が強く求めている事務・権限についても移譲を早期に実現し、地域の実情に応じた地方分権改革を断行すること。</p> <p>〔義務付け・枠付けの見直し〕 ○義務付け・枠付けの見直しも地方分権の重要なテーマである。現在、地方に課されている義務付け・枠付けの見直しを確実に実施し、条例制定権の拡大を図るとともに、「従うべき基準」の縮小など地方の自由度を実質的に高めるさらなる見直しを行うこと。</p> <p>〔地方の声を反映した地方分権改革〕 ○地方分権改革の推進に当たっては、「地方分権推進委員会（仮称）」に、税制改正、地方財政対策、社会保障制度改革などに関して専門的に議論していく常設の分野別分科会を設置し、現場の声をよく聞いて地方と共同で進めること。</p>	継続 一部 新規
7	地方分権改革の推進と地方税財政の充実・強化について 【総務部・企画部】	総務省	<p>【地方税財源の充実・強化】 ○地方法人課税のあり方の見直しや、地方消費税を含む税制抜本改革により、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築し、地方税財源の充実強化と偏在の是正のための仕組みを早期に実現すること。 ○地方交付税の法定率の引上げ等を的確に行い、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。 ○累増する臨時財政対策債について、税制抜本改革に取り組む中においてそのあり方の見直しを行い、増大を抑制すること。また、その実現までの間の臨時財政対策債の配分に当たっては、財政力の弱い地方公共団体に配慮した方式を一層拡充すること。 ○自動車関係諸税の簡素化・グリーン化の観点から、税制のあり方及び暫定税率を含む税率のあり方を総合的に見直す際には、貴重な地方の税源を確保するとともに、地方環境税（仮称）や現行の自動車重量税と自動車税を一本化した環境自動車税（仮称）の創設等により、地球温暖化対策における地方の役割に適った地方税源を確保すること。（自動車取得税や自動車重量税は市町村にとっても貴重な財源であり、代替財源を示すことなく見直すことはあってはならない。）</p> <p>○地方自治体の自由裁量拡大の観点から、地域のインフラ整備等が地域の独創性の下で自由に実施できるよう、補助金等適正化法の適用外とする「総合交付金（仮称）」を創設すること。また、配分に当たっては、社会インフラの整備が立ち遅れた地域や、財政力の弱い地方公共団体に配慮した方式とすること。 ○依然として厳しい地方の経済・雇用情勢に鑑み、地方自治体が地域の実情やニーズに沿った特色ある経済対策を実施できるよう、平成21年度に創設された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」や「地域活性化・公共投資臨時交付金」と同様に詳細な用途の定めがなく使い勝手の良い交付金制度を創設すること。 ○これまで地方が国に先んじて行ってきた行革努力など地方の実情に十分配慮し、国家公務員給与の引下げ等による総人件費の削減を理由とした地方公務員給与に係る地方交付税の一時的な削減を行わないこと。</p>	継続 一部 新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
8	社会保障と税の一体改革について 【総務部・企画部・福祉保健部】	内閣官房 総務省 財務省 厚生労働省	<p>○消費税を含む税制抜本改革の実現に当たっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等を十分に配慮すること。</p> <p>○国民誰もが安心できる持続可能な社会保障制度に向けて、「社会保障制度改革国民会議」での検討に地域の現場の声を十分反映させるとともに、「国と地方の協議の場」において引き続き議論していくこと。</p> <p>○子ども・子育てに関する新制度の実施に伴い必要となる財源の確保を確実にを行うこと。</p> <p>○消費税と地方消費税の引上げに際して、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うこと。</p> <p>○社会保障と税の一体改革の基盤となる番号制度については、早急に関連法案を国会に再提出すること。また、その導入に当たっては、システム構築（改修）に係る地方の財政負担を最大限縮小するとともに、国が整備する情報提供ネットワークシステム等の具体的な仕様を早期に示すこと。</p> <p>○地方消費税が引き上げられた場合でも、地域間の税源の偏在性は改善されるとは言えないので、税制抜本改革と併せて、地方交付税の需要の組み方等においても見直しを行うこと。</p> <p>○地方のこれまでの厳しい行財政改革の取組を踏まえ、国民の納得と信頼を得るために、国においても徹底した行財政改革を行うこと。</p>	継続
9	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加検討について 【未来づくり推進局・農林水産部】	内閣府（経済財政政策） 農林水産省	<p>○TPPに関しては、政府が国民の知らないところで、交渉参加の条件に関する安易な妥協を行うことが無いよう、交渉参加に向けた判断基準を国民に示すこと。また、交渉参加国との事前協議によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の提案を速やかに行い、TPP交渉参加に向けた判断に国民が参加できるよう対応すること。</p> <p>○特に、「聖域なき関税撤廃」によって甚大な悪影響を受けることが想定される国内農林業の再生・競争力強化・支援対策について財源を含めて明確に提示し、その上で、国民合意が得られるまで時間をかけて議論するなど、国益に適った結論が得られるよう慎重に対応すること。</p> <p>【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる対策】</p> <p>①米、畜産物など主要農林水産物について、関税措置を継続。</p> <p>②農業者等への直接支払い制度の創設・拡充。</p> <p>③高品質な農産物生産のための農業生産基盤、施設修繕・整備及び大型機械の導入等に対する支援（主に農業水利施設、米の乾燥調整施設、畜舎など）。</p>	継続
10	北朝鮮当局による拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣府（拉致）	<p>○北朝鮮当局による拉致の問題を政府の外交上の最優先課題に位置づけ、「対話と圧力」による解決という方針を貫き、拉致問題の全面的な調査のやり直しを北朝鮮当局に対し強く求め、松本京子さんをはじめとするすべての政府認定拉致被害者及び特定失踪者の一刻も早い帰国を実現し、拉致問題を完全解決すること。</p>	継続
11	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理庁・生活環境部】	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<p>○原子力発電所の運転に当たっては、地域の安全を第一義とし、周辺地域の意見を踏まえ、新たな原子力安全規制体制のもと、福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する安全基準に基づき、政府が責任をもって判断するとともに、原子力安全規制行政が、国民の目に見えるように透明化すること。</p>	継続
		原子力規制委員会	<p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策等の抜本的な見直しを行うとともに、国において地震及び津波等のシビアアクシデント（過酷事故）に対する安全性を点検した上で、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。</p> <p>○原子力発電所の耐震設計上考慮すべき活断層評価については、安全サイドに立った評価基準を策定するとともに、発電所の安全に影響を及ぼす断層についても改めて調査を行うこと。</p> <p>○原子力発電所の運転にあたっては、地方自治体の地域防災計画（原子力災害対策編）などの防災対策が整備されていることを確認すること。</p>	継続 一部新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
11	<p>周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局・生活環境部】</p> <p>(続き)</p>	環境省（原子力規制庁）	<p>○原子力防災対策などに必要となる防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）、原子力災害に対応する医療体制（除染施設、排水処理施設、ホールボディカウンター等）、避難体制の整備、住民等への情報公開、被ばく検査及び専門職員を配置するための人件費などに要する経費について、国が負担すること。</p> <p>併せて、緊急時防護措置準備区域（UPZ）への対応のため原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施する必要があるため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線等監視交付金について、必要な予算を確保するとともに交付金の限度額を撤廃し、早期に交付すること。また、交付金の執行に当たっては、原子力関係施設等が特殊なものであることを考慮し、新たに指定されたUPZに対応するための機器等の整備が可及的速やかに行えるよう柔軟な対応を行うこと。</p> <p>○従来の制度にとらわれず、新たに関係周辺都道府県となる府県に必要な原子力防災資機材（ホールボディカウンターや防護服、放射線測定器等）の緊急整備を行うこと。</p> <p>○地方自治体、住民等が参加できる法的な安全体制を検討し、整備すること。</p>	継続 一部新規
12	<p>原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局・企画部・福祉保健部】</p>	経済産業省	<p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。</p> <p>○国が中心となって原子力安全対策・防災対策を講ずるとともに、専門的立場から全国の都道府県、市町村、電力事業者の総合的な調整や関係自治体等への助言等を行うこと。</p>	継続
		原子力規制委員会	<p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○島根県と共通の島根原子力発電所に係る被害想定のもとに連携して、原子力防災体制整備、住民避難計画策定等、更には地域防災計画（原子力災害対策編）見直し等のため、国において専門的見地から公表した放射性物質の放出量等の被害想定について、広く県民に説明すること。</p>	継続
		国土交通省	<p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○避難先への輸送手段の確保については、避難者数が多く、避難に必要な輸送手段等の全てを県で確保することは困難なため、国において、避難者の輸送手段（バス、鉄道、福祉用車両、ヘリコプター等）や運転者の確保など人的支援を速やかに確保する仕組みを構築すること。</p>	新規
		原子力規制委員会	<p>【緊急時に備えた体制の整備】</p> <p>○島根原子力発電所に係るSPEEDIの計算範囲を拡大し、少なくとも鳥取県全域が配信図形に反映されるようにするとともに、住民の避難先・避難ルートとして想定される隣接県域についてもその安全が確認できるよう配信図形に反映されるようにすること。</p>	継続
		原子力規制委員会 厚生労働省	<p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>○避難住民へのスクリーニングについては、一時に多くの住民に対し、速やかな実施が求められ、他自治体等からの人的等の協力が欠かせないことから、事故発生時において迅速かつ円滑な活動ができるよう、国が関与して体制整備をすること。</p> <p>○国が責任をもって事故発生時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を定めるとともに、投与時の医師等医療関係者の関与のあり方、戸別事前配布する場合も含めた副作用対策などについても考え方を示すこと。</p> <p>○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の製品化を製薬メーカーに働きかけること。</p> <p>○放射線による住民への健康影響調査について、実施の必要性、対象者、実施内容、実施主体などに関する統一的な基準を示すこと。</p>	継続

# 国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
12	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局・企画部・福祉保健部】  (続き)	原子力規制委員会 厚生労働省	<p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】</p> <p>○特別な配慮が必要となる病院や施設入所者など要援護者の避難先は広範囲（県内では不足する）となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。</p> <p>○最終的な避難先に入所するまでの間、広域福祉避難所を設置することを想定するが、この運営に必要な人材（医療及び介護従事者）、資機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧・毛布等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。</p> <p>○広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に行えるよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。</p>	継続
13	大規模災害時等における対応能力の向上について 【危機管理局】	防衛省	<p>○大規模災害時や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を向上し、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備等の装備の充実を図ること。</p>	継続
14	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【教育委員会・企画部・福祉保健部】	文部科学省	<p>○学校施設の耐震化について、各自治体・学校設置者が整備計画どおりに全ての事業を実施することができるよう、国として十分な予算を確保すること。</p> <p>○各学校の耐震化補助事業の充実・改善を図ること。また、今年度から拡充された学校の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続すること。</p> <p>○非構造部材の耐震対策について、耐震点検・対策の考え方や点検方法・実施時期等を示したガイドブックが作成されているが、異常の有無を判断する基準が曖昧で点検実施者の判断による部分が多いため、明確な基準を作成すること。</p> <p>○東日本大震災で明らかになった学校施設の防災機能に関する課題について、十分な検証を行った上で建築物の安全確保対策を示すとともに、通信機能・自家発電設備・飲料水等の備蓄品の確保等、防災機能に関する基準を作成すること。</p> <p>○学校施設の避難場所としての機能の充実を図るため、防災機能強化のための補助制度が創設されたが、高等学校は屋外防災施設のみが対象である。高等学校においても、他の公立学校と同様に防災機能強化のための補助制度を拡充すること。</p>	継続
15	農業関連予算の確保・拡充について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○強い農業づくり交付金、経営体育成支援事業等について、施設整備及び大型機械の導入に対する十分な予算の確保を行うこと。また、農業構造改善事業等で整備した施設の再整備を行う場合に、必ずしも新設・機能向上を伴わなくても取り組めるようメニューを新設すること。</p> <p>○鳥獣被害総合対策交付金について十分な予算の確保を行うこと。また、市町村の対策を後押しする県の支援についても、特別交付税措置を市町村並に拡充すること。</p>	新規
16	「日本型直接支払」など農業関連施策の制度確立について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○戸別所得補償制度などを含む「日本型直接支払い」の見直しに当たっては、現行施策の水準を維持するとともに、現場の混乱を招かないよう円滑な移行措置を講ずること。</p> <p>また、農業者にわかりやすく簡便な手続きとなる制度とすること。</p> <p>○「担い手総合支援」については、本年度スタートした青年就農給付金制度を継続するとともに、経営体育成支援事業での新規就農者への機械施設整備補助の継続と十分な予算の確保を行うこと。</p> <p>また、農の雇用事業については制度の継続とともに雇用対策にも資するよう年齢制限（45歳以上は対象外）を撤廃すること。</p> <p>○人・農地プランについては、真に地域農業のマスタープランとしての位置づけとなるよう、担い手等の個人をターゲットにした支援策のみでなく、その基盤として地域ぐるみで集落機能の維持・発展に取り組めるような関連施策を包含した制度とすること。</p>	新規



# 国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
17	森林・林業関連予算の確保・拡充について 【農林水産部】	農林水産省	○森林整備のために必要な安定財源を確保し、予算を適切に配分すること。 ○平成24年度で終了する「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の措置（美しい森林づくり基盤整備交付金及び間伐等を行う事業への地方債の特例）の実施期間を延長すること。	新規
18	森林・林業の再生に向けた制度の見直しについて 【農林水産部】	農林水産省	○地域の実状に即した森林整備が可能となるよう、森林経営計画制度や森林環境保全直接支援事業における面積規模要件等の緩和や路網整備における基幹作業道相当の規格の追加などの改善を行うこと。 ○森林作業道について、林道及び林業専用道と同様に災害復旧事業の対象に位置づけること。 ○木材需要の拡大を図るため、木造公共建築物の整備に対する支援を継続するとともに、民間住宅等における木材利用や木質バイオマスの取組を推進するための支援制度を創設すること。	継続
19	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連基金の創設について 【農林水産部】	農林水産省 外務省	○日韓両国政府の責任により積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。 ○境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理の方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国レベルで調整すること。 ○我が国排他的経済水域内への越境操業に対する取締りの強化と、韓国政府に自国船の無秩序操業に対する監視取締りの強化と指導を強く要請すること。 ○新協定締結後10年以上経過した現在もなお、暫定水域の設定による漁場喪失や韓国漁船の投棄漁具等による漁場荒廃により厳しい経営を強いられる漁業者に対し、漁具回収に係る予算の増額確保と併せ、基金創設による抜本的な漁業経営救済対策を講じること。	継続
20	境漁港における高度衛生管理型市場の整備について 【農林水産部】	農林水産省	○境漁港における高度衛生管理基本計画を早期に策定し、水産物流通機能高度化対策事業の対象地域として採択をすること。また、着実に整備が行えるよう本事業の予算を確保すること。	新規
21	持続可能な電源構成のベストミックスの確立に向けた取組について 【生活環境部】	経済産業省	○大規模太陽光発電所を設置することができる土地はあるが、一般電気事業者の送配電網の受入可能容量がないために発電した電気を系統連系できない場合があり、大規模太陽光発電導入の隘路となっていることから、一般電気事業者と連携して送配電網の強化など必要な措置を実施すること。 ○様々なタイプの風力発電の開発・普及を図るため、洋上風力発電の買取価格（調達価格）・買取期間（調達期間）を早期に設定すること。 ○日本海の海底に賦存している表層型メタンハイドレートの実用化に向けて資源量調査を行うとともに、採掘技術の研究・開発を促進すること。	継続 一部新規
22	再生可能エネルギー〔太陽光〕固定価格買取制度について 【鳥取県市長会】	経済産業省	○再生可能エネルギーの普及を一層推進するため、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーに係る固定買取価格及び買取期間について、平成25年度以降においても、平成24年度の固定買取価格等を継続すること。	継続
23	使用済小型電子機器等の再資源化の推進と輸出確認について 【生活環境部】	環境省	○平成25年4月に施行される「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」では、使用済小型電子機器等のリサイクル実施は市町村の努力義務とされているが、このリサイクルの実効性を確保するためには、多くの市町村の実施が不可欠である。このため、初期投資費用やランニングコストも含め市町村等の負担軽減が図られる制度の構築と情報提供等を行うこと。 ○使用済小型電子機器等について、環境上の問題を惹起する不適正な処理に繋がる海外流出を防止するため、これを輸出する場合には、廃棄物処理法の輸出確認に関する規定を適用し環境大臣の確認を必要とするなど、厳正かつ実効的な措置を講じること。	新規

# 国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
24	障害者総合支援法の円滑な施行について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>【福祉部会の骨格提言の反映と財政措置について】</p> <p>○「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」において法施行3年を目処とした検討に委ねた事項については、都道府県、市町村、当事者団体等と十分意見交換しながら、計画的・段階的に制度設計を行い、具体的な工程表を示すこと。その際、地方公共団体が安定的に事業実施ができるよう必要な財源措置を講じること。</p> <p>○障害者自立支援特別対策臨時特例基金特別対策事業については、障がい者及び障がい児の日常生活及び社会生活の自立と地域生活における共生を支援するために継続すること。また、事業に必要な財源を恒久的かつ安定的に確保すること。</p> <p>【障害福祉サービス体系の変更に伴うシステム改修費の確保】</p> <p>○障害者総合支援法の施行による障害福祉サービス体系の変更に伴い、今後、各自治体において障害者自立支援給付支払システムの改修が必要となるが、改修に要する経費を国において全額負担すること。</p> <p>【地域生活支援事業の財源の確保】</p> <p>○障害者総合支援法において追加された地域生活支援事業の必須事業を着実に実施できるよう、必要かつ十分な財源措置を講じること。</p>	継続
25	妊婦健康診査助成事業に対する公費負担の継続・恒久化について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○妊婦健康診査費用の公費負担の継続・恒久化の実現を図ること。</p> <p>○妊婦健康診査に係る地方公共団体の負担については、年少扶養控除の廃止による増収を充当するのではなく、妊婦健康診査臨時特例交付金事業（妊婦健康診査支援基金事業）など、国における確実な財源措置を、平成25年度以降も継続すること。</p>	継続
26	生活保護制度の見直しについて 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○必要な人に必要な保護を行うという原点を担保しつつ、国民から信頼される持続可能な制度及び基準となるよう検証を行うこと。その上で、適正実施と不正防止が図られるような仕組みにするとともに、きめ細かい生活支援・就労支援を実施できるよう、現場の人員配置基準の見直しも含め検討を行うこと。</p> <p>○生活保護基準については、勤労者の所得水準、物価、年金とのバランスを考慮することが必要であるが、全国一律の見直しを行うのではなく、級地区分の見直しをきめ細かく行う等、地方の実態を十分考慮の上、検討すること。</p> <p>○生活保護制度については、医療扶助の適正化や不正受給への厳格な対応、自立や就労の促進等の見直しが必要と考えるが、次の点については、受給者に過度に心理的な負担を与え、結果的に真に必要な人が申請を断念することにつながる恐れもあることから、慎重に検討すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養義務者への扶養に対する回答義務付け、罰則の適用</li> <li>・生活保護費の現物給付（クーポン制）の導入</li> </ul>	継続 一部 新規
27	幼児教育の無償化について 【福祉保健部】	内閣府（少子化） 文部科学省 厚生労働省	<p>○幼児教育の無償化は、少子化対策に有効であると考えられるため、地方との十分な協議を経ながら、実現を図ること。</p> <p>○制度の具体的な検討に当たっては、公平の観点から対象施設を広く設定し、実施に必要な財源の確保を行うこと。</p>	新規
28	保育士等の処遇改善・配置基準の改善による幼児教育・保育の質の向上について 【福祉保健部】	内閣府（少子化） 厚生労働省	<p>○保育士等の処遇改善は、保育士の確保及び質の向上を図る上で重要であることから、抜本的な取組を講じること。</p> <p>○十分な財源確保により、保育所保育士の配置基準の見直しを確実にを行うとともに、引き続き、安心こども基金等により保育士の質の向上のための研修を支援すること。</p>	継続 一部 新規

# 国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25.1.8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
29	被虐待児やひとり親家庭の自立に向けての取組の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○児童養護施設での家庭的な養育の推進、児童虐待の早期発見、ひとり親家庭の子育てと就業の両立など、被虐待児やひとり親家庭の自立に向けた取組の実現を図ること。 ○児童養護施設等における家庭的な養育の充実を図るため、児童養護施設等の職員配置の充実を早期に図ること。 ○安心こども基金により実施されている児童虐待防止対策緊急強化事業及び高等技能訓練促進費等事業については、児童虐待の早期発見やひとり親家庭の自立に欠くことのできない事業であることから、引き続き、安心こども基金により実施すること。	継続 一部 新規
30	ソフトパワーの活用による地域振興の取組支援について 【文化観光局】	文部科学省	○地域が取り組むまんが・アニメをテーマとした総合イベントの実施や国内外のまんが・アニメに関する情報発信、人材育成のほか、コンテンツ産業の振興などソフトパワーを活用した地域活性化の取組に対し積極的に支援すること。	新規
31	ジオパーク活動の取組への支援等について 【文化観光局・生活環境部】	文部科学省 経済産業省 国土交通省 環境省	○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において所管する官庁を設けるなど、一体的な推進体制を整えること。	新規
		環境省	○山陰海岸国立公園は平成25年度に国立公園指定から50周年を迎えるところである。記念事業の実施にあたっては、世界ジオパークにも認定されている山陰海岸国立公園の全国に向けた魅力発信の契機となるよう、関係機関と連携しながら、十分な予算確保と主体的な取組を行うこと。	継続
32	エコツーリズム推進に関する支援について 【文化観光局】	環境省	○「エコツーリズム国際大会2013 in 鳥取」の開催をはじめとするエコツーリズム推進の取組について、積極的な参画及び支援を行うこと。	継続
33	中山間地における生活交通の確保について 【企画部】	国土交通省 総務省	○中山間地の生活交通を守る観点から、地方の実情に合わせたバス補助制度となるよう要件の緩和など制度を見直すこと。また見直しに際しては地方の意見を十分に反映させること。 ○生活交通確保のために県及び市町村が行う施策に要する経費に対する特別交付税措置を維持すること。	継続
34	鳥取港における円滑な通関手続について 【鳥取県市長会】	財務省	○鳥取港において円滑な通関手続が行われること。	新規
35	給付型奨学金の創設について 【教育委員会】	文部科学省	○高校授業料無償化について、所得制限を設けるなどの見直しを行う際には、真に公助が必要な生徒が安心して学校に通えるよう、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象とする「給付型奨学金」の創設を併せて行うこと。 ・要件を満たす生徒全員に給付型奨学金が支給できるよう、国の責務として必要な財源を確保すること。 ・家計状況の急変等にも柔軟に対応できる制度とすること。	新規
36	少人数学級の制度化について 【教育委員会】	文部科学省	○小学校1年生については基礎定数化のための法改正により35人以下学級が実現したが、小学校2年生については未実施学級への加配措置にとどまった。 ○教員が子どもと向き合う時間を確保し、子どもたちの学習・生活の両面の成長を図る観点から、小学校1年生に加え、小学校2年生から中学校3年生まで法改正による少人数学級の制度化を早期に実現すること。	継続

# 国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（平成25年1月）

H25. 1. 8

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規 継続 の別
37	義務教育費国庫負担金の充実について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○義務教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、今後とも義務教育諸学校の運営に必要な財源は国の責務としてこれを保障すること。</p> <p>○平成16年度から総額裁量制が実施されているが、更なる運用の柔軟化を進め、地方自治体が必要としている次の職種について、義務教育費国庫負担金の対象職員に加えること。</p> <p>*特別支援学校：看護師、介助職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、司書</p>	継続
38	特別支援教育の充実について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○特別支援学校生徒の就労促進を図るために配置する障害者就労支援コーディネーターや、就学前幼児から高校生も含めた発達障がい教育の充実を図るために設置した発達障がい教育拠点に配置する通級担当職員について、国による財政措置を行うこと。</p> <p>○特別な支援を要する児童生徒が、障がいによる困難さを克服し、学習を効果的に進めるため、タブレット端末等ICT機器を活用した学習環境を整備する場合、国による財政支援措置を講ずること。</p> <p>○高等学校における発達障がいのある生徒に対する指導・支援の充実を図るため、都道府県や高等学校の意見も聞きながら、以下の事項について配慮すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 専門性のある支援員（特別支援教育支援員）の配置に係る財源措置の拡充</li> <li>2 義務教育段階での通級指導に類する実践における単位認定の弾力化</li> </ol>	新規
39	簡易水道統合後の簡易水道施設についての国庫補助金交付要綱改正及び統合後の不採算経費に対する財政支援について 【鳥取県市長会】	総務省 厚生労働省	<p>○平成28年度までの簡易水道等施設整備費に係る国庫補助を、上水道事業に統合後も対象となるよう国庫補助金交付要綱改正を行うこと。</p> <p>○簡易水道等を上水道事業へ統合後の不採算経費に対して国が恒常的な財政支援を行うこと。</p>	継続
40	ライフライン機能強化等事業における交付基準の緩和について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	<p>○事業収入に直接結びつかない水道施設の耐震化整備を積極的に進めるため、交付基準（資本単価要件、水道料金要件の緩和・撤廃）の見直しを行うこと。</p>	新規